

出雲地区

保護司会だより

第21号

更生保護制度施行六十五周年を迎えて

島根県保護司会連合会会長

坂本圭祥



昭和二十四年に更生保護制度の中核である、犯罪者予防

更生法が施行されて本年で六十五周年。その目的は国、地方自治体、地域住民が連携して、犯罪や非行に陥った人々の更生を援助し、社会環境を浄化して犯罪を予防することにあります。更にこの制度の中核である保護司法も、翌年の昭和二十五年五月二十五日に施行されました。当時、保護司の身分は可能な限り秘匿とし、保護観察対象者の存在を社会から擁護する態勢にありました。その後保護司法は平成十一年に改正され「犯罪予防活動」の銘のもと、保護司の身分をもって、更生保護の思想を社会に普及する方針となったのです。もちろん、保護観察対象者の擁護の囲いがはずされた訳ではありません。

明事件などが重なり、平成二十年六月に従来の「犯罪者予防更生法」と「執行猶予保護観察法」が整理・統合、新たに「更生保護法」が制定されました。更には保護司組織の充実強化を図り、保護司組織の拠点となる「更生保護サポートセンター」の開設、新任保護司支援策などが重要視されています。また再犯・再非行防止を図り、厚生労働省と連携し、福祉支援・就労支援・居場所の提供などの社会復帰支援策、併せて更生保護施策として「刑の一部執行猶予制度」の導入、「社会貢献活動」の義務づけが制定されたところです。いかに犯罪・非行に陥った人でも、縁により機により、改善更生し社会復帰が望めることを前提にした法の施策であります。

佐賀県の陶彩画家「草場一壽」氏の書かれた「かがやいている」という絵本があります。この本には「カー坊」という男の子が登場。

カー坊は自分自身が嫌いだという。いつもプリプリ怒ってば

かり、友達にいじわるをしたり、父母を悲しませたり、素直になれない自分が嫌いだと。『どうすればよかったかと思っているの?』カー坊の心の奥のたましいが問いかける。「いつも笑って父さんや母さんに感謝し、心から喜び友達と手をつなぎ、仲よく明るくかがやきたいんだ」「君はどうすればいいか、ちゃんと知ってるじゃないか。もうだいじょうぶ」と心のたましいの声。

カー坊のたましいが親切に教えるりかけ、希望をもたせる絵本でした。草場氏はこの本の最後に「誰でもほんとうは知っていると思うのです。人は愛するためにたましいを与えられ、そのたましいを磨くために、いのちを与えられたのだ」と。

まさに私たち更生保護や青少年健全育成に携わっている人の目標が、そのまま絵本になっている気がします。犯罪や非行に陥った人たちも、本当は自分自身でわかっている。そう信じたい。カー坊の心の奥のたましいの語り役を私たちが担い、人間愛をもって微力ながら、自分なりの力量で社会に寄与する一歩を進めたものです。



第64回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

「社会を明るくする運動」は地域みんなの運動

趣 旨	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。
強調月間	7月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間とする。
行動目標	①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう
重点事項	「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」



平成25年出雲市メッセージ伝達式

出雲地区保護司会では、次の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。

メッセージ伝達

とき ● 七月一日（火）

午前九時十五分より

ところ ● 出雲市役所 一F

くにびき大ホール

伝達者 ● 出雲地区保護司会会長

受託者 ● 出雲市長

参加者 ● 一般市民・保護司・更生

保護女性会会員・BBS

会会員・協力事業主会

員・人権擁護委員・青少

年育成協議会会員・民生

委員・児童委員・出雲警

察署・少年補導員ほか

出雲地区保護司会の その他の取組

- ① 広報車やショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集
対象：小学生、中学生、一般
- ③ 作文の募集
対象：小学生、中学生
- ④ ミニ集会の開催等地域との連携・協働活動の推進
- ⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催

募集のお知らせ

標語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

応募資格

出雲市内に居住する方

募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。

提出先

市役所・各支所・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）まで郵送してください。

出雲地区保護司会ホームページからも応募できます。

【出雲地区保護司会】で検索

募集期間

七月一日～七月三十一日

表彰

※最優秀賞 一点（賞状・副賞）

小学生・中学生の部

応募資格

出雲市内の小学生・中学生

募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・学校名・学年を記入してください。

提出先

各学校を通じて提出してください。

募集期間

夏休み期間中

表彰

※最優秀賞 一点（賞状・副賞）
※優秀賞 二点（賞状・副賞）
※佳作 十点（賞状・副賞）

※詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活や地域の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施されます。

主催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根県更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟・山陰中央新報社

応募規定

応募資格

島根県内の小学生及び中学生

テーマ

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえて、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材としたものとなります。

原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

応募先

出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）へ学校を通じて提出してください。

募集締切日 九月十日（水）

その他

応募作品は、自作、未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

選考

島根県推進委員会に優秀作品を推薦し、審査のうえ入賞作品が決定されます。また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各三点以内を選考し、同中央推進委員会（法務省）に推薦されます。

表彰

最優秀賞 各一点（賞状・副賞）
優秀賞 各八点（賞状・副賞）
なお、応募者全員に記念品が贈呈されます。

◎標語・作文の優秀作品は十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。

◎問合せ先

出雲更生保護サポートセンター

（出雲地区保護司会）

出雲市小山町五二番地

TEL 二二一七一九〇



第64回社会を明るくする運動 啓発講演会

詩が開いた心の窓 『空が青いから白をえらんだのです』 ～奈良少年刑務所詩集～

7月1日(火) 午前9時45分～
出雲市役所1F くにびきホール
入場無料

※入場者数には限りがあります。

講師 寮 美千子 さん

主催 出雲地区保護司会
協賛 出雲市社会を明るくする運動推進委員会



講師プロフィール

作家。幼年童話から絵本、ジュブナイル小説、詩、純文学、ノンフィクションまで手がけ、題材も先住民関連から宇宙天文関連まで幅広い。近刊に、絵巻絵本『空とぶ鉢』『生まれかわり』『祈りのちから 東大寺大仏縁起絵巻より』、神話絵本『天からおりてきた河 インド・ガンジス神話』(いずれも長崎出版)、読み物絵本『エルトゥール号の遭難 トルコと日本を結ぶ心の物語』(小学館) など。

- 1955年 東京に生まれる
- 1986年 毎日童話新人賞を受賞し作家デビュー
- 2005年 長編小説『楽園の鳥』で泉鏡花文学賞受賞
- 2006年 首都圏より奈良へ転居
- 2007年 奈良少年刑務所の社会性涵養プログラム講師となる
現在14期目の授業を行っている。

お問い合わせ：出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)

〒693-0051 島根県出雲市小山町552番地 TEL (0853) 22-7190 FAX (0853) 22-7191

島根あさひ社会復帰促進センターを訪ねて

出雲地区保護司会河南支部

出雲地区保護司会河南支部の活動として、毎年更生施設を訪問し保護司の活動に役立てています。

今年は二月二十五日に「島根あさひ社会復帰促進センター」を訪問しました。この施設は刑務所でありながら刑務所という文字は使われていません。また運営も官民協働の手法を活用するなどユニークな方法で運営されています。犯罪傾向の進んでい

ない男子受刑者二千名を収容できる施設で、障がいを持つ者や特別なケアを必要とする者も含まれます。

刑務所とは思えないような明るい雰囲気の中で受付を済ませ、所持品をロッカーに入れ、セキュリティチェックを受けてから刑事施設へ入ります。警備システムは金属探知機や薬物検知装置、3D立体画像で所持品を衣類の上から識別できるセーフビュー等の万全な保安警備体制を構築しています。

次に会議室で全体の説明を聞いてから施設内を案内していただきました。会議室には受刑者用のユニホームが展示してありましたが、従来の施設のような暗いイメージではなく明るく爽やかなデザインでした。

部屋は全て格子のない個室で、吹き抜けの開放的な多目的ホールを取り囲むように配置され、窓は強化ガラスが使われており、身体が出せないように両端は十センチ程度しか開かない造りになっています。格子がないので明るく清潔な印象を受けました。またホールには物品購入や図書貸し出しを受け付けるキオスク端末が設置してあったり、食事の配膳を無人自動搬送システムで行うな

どIT技術が彼方此方に活用してあります。

三層の渡り廊下は一階と三階を受刑者用、二階を職員用としており、関連業務に従事する民間職員が受刑者と接しないように配慮されています。

す。

このような素晴らしい施設の視察を終えて、受刑者が改善更生のために各種の取り組みをするのにふさわしい環境だと思いました。

(石飛 準)



あさひ社会復帰センター



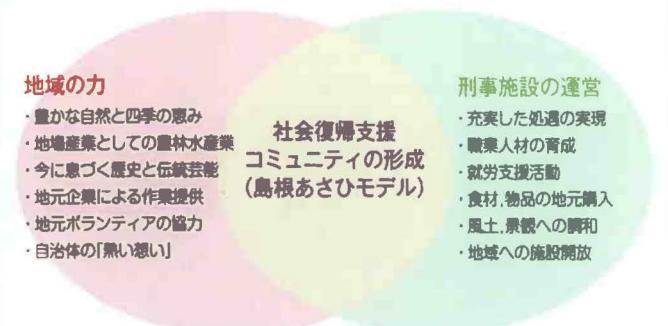
刑事施設



富海犬訓練センター



多目的ホール



運動場



地域交流

出雲更生保護女性会の活動

会長 鐘 築 章 恵

出雲更生保護女性会は、昭和三十三年三月に出雲地区更生保護婦人会として四十九名で設立されました。その組織も平成二十四年に結成五十周年の記念式典を挙行了しました。

現在は、十六支部、一三四名で「非行や犯罪のない明るい社会」「次代を担う子どもたちの健やかな成長」を願って、保護司の皆様や関係機関の皆様と連携を密にしながら活動に取り組んでいます。

結成当初の活動は、物品販売により、会の運営資金を集めたり、子どもたちや心ならずも罪を犯した人々が図書に



役員一同記念写真



式典会場の様子

親しみ、人思いやる心を培ってほしいと古本を集めて施設に寄贈したり、「悪書の追放運動」に取り組んだりしてきました。

現在の活動は、組織全体としての取り組みと支部活動の二本立てで行っています。

一、全体の活動

(一) 愛の図書募金活動(平成二十五年で五十三回)

募金活動は、社会を明るくする月間の七月～八月に会員が家庭や事業所等を訪問し、浄財の寄贈を受けています。その浄財で、旧市内の保育園(三十二カ所) 幼稚園(十七カ所) 小学校(十四カ所) 中

学校(七カ所)へ、総額一十七万円ほどの図書券を贈っています。毎年、子どもたちから夢中になつて本を読んでいる写真や喜びを絵にした礼状が届きます。



園児からのお礼の手紙(高松地区)

(二) 研修会・講演会の開催

研修会は、保護司会主催のケース研修会への参加や矯正施設の訪問を中心にした視察研修を実施しています。また、毎年総会時にあわせて講演会を計画します。その内容は、更生保護女性会員として必要な知識や元気でボランティア活動を行うための健康管理等を組み入れています。落語家の春雨や落雷師匠の「笑いの健康法」はお金も道具も必要とせず、家族や会員で取り組みやすいものでした。

視察研修や講演会を通して、会員相互の連携や絆が深まっていると思っています。

二、支部活動

支部活動は、地域が抱える課題やニーズに応じてコミュニケーションや

社会福祉協議会等と協力し活動を進めています。

支部で開催される「青少年健全育成推進大会」への参加、あいさつ運動交通安全の見守り、青少年の非行防止のための駅周辺のパトロール、幼稚園や小学校での本の読み聞かせ、子どもたちの食育として料理教室の開催、日本古来の文化伝承のための行事(月見の会やもちつき体験・ひな祭り・お茶会)、小学校での花壇作り、海岸清掃への参加など、活動は多岐にわたっています。

激動する社会情勢の中で、子どもたちが元気にいきいきと暮らせる社会をめざして、これからは会員相互の連携と情報交換をより密にし、楽しみながら活動をしていきたいと思います。

今後も、保護司会、関係機関、団体のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



なかよしクッキング
(大津地区)



もくもく苑における活動(四路地区)

更生保護:立ち直りを支えるしくみ

罪を犯した人たちの立ち直りを助け、
再び犯罪や非行に陥るのを防ぐしくみを**更生保護**といいます。
更生保護は地域に住む多くの人たちに支えられ進められています。
あなたに「できること」から始めてみませんか。



法務省では、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解と協力の輪を広げるため、それぞれの地域で“社会を明るくする運動”を展開しています。
皆さんも地域の行事に参加するなど、更生保護へのご協力をお願いします。



更生保護、 あなたの善意が 事業の支え。

近年、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥る者が出ないように環境を浄化するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすること、も特に大切なことです。少年院や刑務所から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居確保などについて助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県内およそ五〇〇人の保護司並びに更生保護関係の機関・団体である島根更生保護会、島根県更生保護女性会、島根県BBS会、島根県協力事業主、NPO法人島根県就労支援事業者機構などの人

たちが日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行青少年の更生保護に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講ぜられています。地域住民の皆さんのご協力なくしては出来ない仕事です。

一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘るご支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため、県内における犯罪予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒、趣旨をご理解いただき、左記の会費を納入いただき、当協会の会員としてご協力賜りますようお願い申し上げます。

普通会員	年額	一千元以上
協力会員	年額	三千円以上
賛助会員	年額	五千元以上
特別会員	年額	一万円以上
名誉会員	年額	十万円以上

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 古瀬 誠

お礼とお願い

出雲地区では、昨年度、約千八百名の皆さまに観察協会にご加入のうえご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

出雲地区保護司会

会長 坂本圭祥

更生保護功労受章者

(平成二十六年春の叙勲)

瑞宝双光章 坂本圭祥

保護司の異動

◎退任

高橋 樹男(平田)

山岡 孝(佐香)

山本 孝司(高松)

園山 基文(多伎)

(平成二十六年五月三十一日付)

◎新任

米田 敬止(塩冶)

釜屋 治男(佐香)

(平成二十六年六月一日付)

広報部会編集委員

◎安田 公臣 ○天野 良枝

安住 文雄 川上 清子

勝島 徹正 一ノ瀬隆男

小倉 郁子 園山 恵子

野津 雅史 松村 正利

富岡 俊夫 藤田 努

坂根 光紀 田部 敏雄

石川 潤子 花田久美子

足立 眞司

◎部会長 ○副部会長

編集後記

更生保護制度施行六十五周年にあたり、巻頭には、関係する諸法令の制定・改正の経過と今日の犯罪情勢、また活動に臨む姿勢について、坂本圭祥島根保護司会連合会会長に執筆願いました。

続いて掲載しましたように「社会を明るくする運動」・「保護観察協会」への皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

毎号、発行までに数回の編集会議を開催していますが、各委員の意見にあらためて気づかされることも多く、自分にとっては有り難い役割だと思っています。皆さまからのご意見・ご感想をお寄せください。

(勝島徹正)